

# 平成 25 年第 13 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 8 月 28 日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成 25 年 8 月 28 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 12 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子  
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫  
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂  
庶務課長 北風 進 教企画課長 筒井 鉄也  
学務課長 岡本 勝実 特別支援課長 塩畑 まどか  
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美  
生涯学習推進課長 濱 美奈子 済美教育センター所長 田中 稔  
済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎 済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司  
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

- 議案第 56 号 高円寺地域における新しい学校づくり計画（案）について
- 議案第 57 号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の再指定について
- 議案第 58 号 杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」の策定について
- 議案第 59 号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成 26 年度使用）の採択について

### (報告事項)

- (1) 富士見丘小学校教育環境懇談会の設置について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 議案

議案第 56 号 高円寺地域における新しい学校づくり計画（案）について・・・ 4

議案第 57 号 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の再指定について・・・ 15

議案第 58 号 杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

議案第 59 号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成 26 年度使用）の採択について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

### 報告事項

（1） 富士見丘小学校教育環境懇談会の設置について・・・・・・・・・・ 23

（2） 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 26

（3） 指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について・・・・ 27

**委員長** お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。きょう午前中、杉一クラブが少年バレーボール大会で全国制覇したということで、報告会がありました。本当に小柄ですけれども、あれで全国を制覇するという事は、相当個々のレベルも含めて高いのだろうなど、私も見習わなければいけないなというような、そのような思いをして、大変嬉しいニュースを聞かせていただいております。

それでは、ただいまから平成 25 年第 13 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

なお、本日の議事録の署名委員は、田中委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が 4 件、報告事項が 3 件となっております。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議題の方に入らせていただきます。日程第 1 議案第 56 号「高円寺地域における新しい学校づくり計画（案）について」の議案を上程し、審議いたします。学校支援課長からご説明をお願いいたします

**学校支援課長** では、議案第 56 号「高円寺地域における新しい学校づくり計画（案）について」お諮りいたします。

6 月 26 日の教育委員会に計画素案をご報告申し上げた後、計画素案を持って地域に入り、新しい学校づくりについての意見交換を行いました。別紙 2 にありますように、高円寺地域の関係 6 校の保護者、学校評議員会や高円寺北子ども園保護者を対象としたり、地域の幼稚園・保育園・認証保育所等にビラをお配りして、未就学児を抱える保護者を対象に実施したり、また町会長や商店会理事などを対象とするなど、計 21 回の意見交換会を行いました。様々な意見をいただきましたので、それらを総合的に勘案し、高円寺地域における新しい学校づくり計画（案）を別紙 1 のとおり策定することといたします。

別紙 1 の計画（案）をお開きください。

計画（案）の内容につきましては、おおむね素案でご説明したとおりでございますが、一部表現を変えた部分がありますので、ご説明いたします。

まず、小中一貫教育についてですが、杉並区の小中一貫教育は、6－3 制に基づき、校種の違いを大切にしていることを明らかにするため、まず 2 ページの（2）目指す学校像をお開きいただきたいのですけれども、その③の冒頭に「6

ー 3 制の学校教育制度に基づき」という言葉を入れました。

また、3 ページ中ほど 2 の (1) 杉並区の小中一貫教育とございますが、そこから 4 行目のところの最後に「小・中学校の校種の違いによる意義を大切にしつつ、子どもの成長や発達に応じた系統的な指導内容や連続的な指導方法を取り入れた教育を行います。また、小学校教員のきめ細かさと中学校教員の専門性を生かし合うことにより、多様な授業を展開することができます。」という一文を加えました。

さらにその次の行のところで、「該当の学年で学ぶ内容を着実に身に付けさせる等」と入れました。

次に、4 ページをお開きください。3 の (1) 新しい学校の位置でございますが、現高円寺中学校を活用することは変えておりませんが、その後に、素案では「隣接校の校舎を活用して」とありましたけれども、この計画案では、「杉並第四小学校の校地・校舎を活用について検討します」ということで、学校名を入れております。

また、そのページの 1 番下 (5) 特別支援学級でございますが、これにつきましては、素案ではその上の (4) 施設整備の中で記述しておりましたが、(5) 特別支援学級と項目を立てまして、「周辺にある特別支援学級設置校の在籍状況等必要性を考慮のうえ、方針を定めていきます」というふうに表現してございます。

また、6 ページをお開きください。(10) の就学前教育の推進でございますが、その 3 行目のところ、「当面、現在の高円寺北子供園を杉並第四小学校内に継続して存置」というふうに表現してございます。

さらに、素案にはなかった記述ですが、4 の「高円寺地域における新しい学校づくり協議会」の設置の中で、「新校に係る関係者」、これは周辺校の関係者になりますけれども、こちらについても表現を入れております。

さらにその下、5 の地域運営学校 (コミュニティ・スクール) の導入は素案ではございませんでしたが、こちら地域の方の意見もございましたので、記述をいたしまして、新校開校に合わせて導入していきたいというふうに考えております。

次に隣の 7 ページ、6 の学校跡地等の活用ですが、こちらでは、災害に強いまちづくりについての意見が多くあり、また、生涯学習等の場の要望もございました

ので、「防災機能をもった拠点にするなど」や、「生涯学習の場や」という文言を入れまして、「それぞれの学校跡地の状況を踏まえた上で、区民福祉の向上に役立つよう効果的な活用の検討を行います」という表現にしております。

また、その下7の開校までのスケジュールを素案にはありませんでしたがこちらを入れ、さらにそこに参考として、自分のお子さんが何年のときに開校を迎えるかという形で、こちらの方にも記述をしております。

計画（案）につきましては以上でございますけれども、地域との意見交換の中で出された質問、意見と、教育委員会の考え方をまとめ、現在教育委員会のホームページで公開しておりますが、それを別紙3の方でお示ししております。

また後でご質問いただければと思いますけれども、戻りまして今後のスケジュールでございますけれども、今日ご審議いただいた結果をもちまして、来月には議会に報告した後、区民意見提出の手続きに入りたいと考えております。またそこでいただく意見等を踏まえ、必要な修正を行い、11月の教育委員会において新しい学校づくり計画をお諮りしたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

**委員長** 大変な計画を含めて、ご説明いただきました。ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、何かご意見等ありましたら、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

**田中委員** ただいま21回の意見交換会があったとお聞きしましたけれども、そしてまた、素案になかったものも今、計画の中に入っていることとお聞きしたのですけれども、意見交換した中で、どのような質問とかご意見が1番多かったのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

**学校支援課長** では、別紙3の方をご覧いただければと思います。

まず、この中で1 計画対象校について、2 小中一貫、3 通学区域といういろいろあるのですけれども、まず1の計画対象校については、例えばそのNo.1の「新校が小規模にならないか。」というお話や、No.14の「現高円寺中学校の校地では手狭ではないか。」といったご意見が多く出されました。また2の小中一貫教育の中では、やはりNo.3にありますように、「一体型になってしまうと小学校6年生がリーダーシップをとれないのではないか。」と危惧する声ですとか、あとNo.5の「施設一体型のデメリットは。」ということで、例えば小学校は45分間授業、中学校は50分授業ですけれども、そういったことや、小1と中3では体格が違

いますから、そういうところは大丈夫なのですかというご質問もたくさん出ました。さらには、通学区域・通学路については、また今後検討することとしていますが、やはりその辺については、周辺校の保護者の方もかなり関心が高く、ご質問が出ておりました。さらに最後、その他の中では、一番最後のページになりますけれども、No.13、「震災が起きた場合に、学校で待機になってしまって、JRとか環七に挟まれてしまうとなかなか迎えにいけないと心配があるのではないか。」というご質問もありましたけれども、逆にそういったときに中学生も一緒にいて、子ども同士のケアもできるのではないかというお答えもしておりますが、こういった質問が多く出ていたように感じます。

**委員長** よろしいですか。

**田中委員** 小中一貫に関して、杉並区は6-3制を推進して、その体制で行うのはわかっているのですけれども、保護者を含め、これから入る保護者の方たちは、小中一貫をどの程度理解しているのか、きちんと情報提供はされているのでしょうか。

**学校支援課長** 今回未就学児を抱える保護者対象のときには、やはりまだ小中一貫を全然ご存じない方も多かったので、そこを説明してまいりました。それについては、今後も説明をしていかなければいけないなというふうに感じております。

**委員長** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

**對馬委員** これだけ回数を重ねてお話し合いをなさってくると、当然反対のご意見などもあったかと思いますが、そのあたりはご理解いただけたのでしょうか。

**学校支援課長** まず反対の意見としては、先ほど別紙3の計画対象校についての中でも、例えばNo.8とかNo.10なのですけれども、杉並第八小学校は今小規模だけれども、保護者肯定率は高く、だからそのまま残して欲しいというご意見や、単学級となった原因は学校希望制度であるので、それが27年になくなれば増えるのだから対象校ではないのではないかというご意見もございました。それについては、例えば、今の教育もいいことをやっているのだけれども、さらに大きくなればもっといい教育ができるのですよというお話ですとか、もしかしたら杉並第八小は単学級ではなくなるかもしれないけれども、高円寺地域全体としてはやはり減っていくので、新しい学校づくりが必要ですよというお話はしておりますけれども、まだ完全にご理解いただいたということではなくて、今後ご理解いただくような努力はしていく必要があるかなと思っております。

**對馬委員** 既に、天沼小とか永福小とか、単学級の学校と複数学級の学校が統合して新しい学校ができていますが、そのあたりのノウハウと申しますか、そういうようなことをご理解いただくための材料として使ったり、あるいは新しく統合する先生とか地域の方にその辺のノウハウをお教えしていったりということはありませんか。

**学校支援課長** 説明会の中でも、天沼小学校や永福小学校のお話は具体的な事例としてご説明申し上げまして、またそれぞれの学校では規模が大きくなった中で、子どもたちの交友関係も広がり、活動も活発になっているということは先生方も聞いているという話もしてございます。それが、やっぱり成功してきた理由としては、やはり先生方が時間をかけてゆっくり教育内容についてすり合わせをしてきたことと、子どもたちについても約3年ぐらいかけてこういう、いろいろ作りながらやってきたことによって、今はうまくいっていると思うので、また高円寺地域でもこういう形でやっていきたいと思っておりますということについても、保護者にご説明してまいりました。

**委員長** よろしいでしょうか。ほかにいかがですか。

**折井委員** 施設一体型の小中一貫校としては、先行している新泉・和泉地区の学校がありますけれども、そちらと同様の教育計画というものを考えていらっしゃるのでしょうか。

**学校支援課長** 同じ施設一体型ですので同様な部分もありますが、杉並第四小、杉並第八小、高円寺中で行われている教育活動の成果を活かした高円寺地域ならではの特色を出していきたいと考えております。

**折井委員** 特に未就学児の子どもを持っているお母さんたちは、やはり合併するだけではなくて、小中一貫という本当にまだなじみのないこの教育システムに自分の子どもが入ることになるということで、やはり不安が多いと思っておりますので、ぜひ百聞は一見にしかずだと思っておりますので、学校見学というのでしょうか、そういったようなツアーというのでしょうか説明会のようなもの、そして現地に行っとうまくやっているところを見せてあげるといったような機会をぜひ設けていただくといいと思っております。

**学校支援課長** 9月になりますと各校で、次年度新入生保護者説明会がありますので、そういった機会に説明していきたいと考えております。

**田中委員** 7ページの開校までのスケジュール表なのですが、これを見ると、

0歳児が開校時にちょうど小学校1年生という、6年間のスパンがあるのですけれども、このスケジュール表を見ると、大体その設計とか計画とか、建設工事の期間を見るとわかるのですけれども、6年間の開校までの期間を考えた理由というのは、何か特別にございますでしょうか。

**学校支援課長** 今までより、ちょっと期間が長いかなと思うのですけれども、やはり保護者の方から、今杉並第四小、杉並第八小に行っていていい教育を受けているので、そこでしっかり6年間学びたい、そこで卒業したいというご要望もございました。また、この基本設計等に地域の意見を入れるために、この学校づくり協議会をつくりまして、その意見を踏まえながら基本設計に反映させなければいけませんので、そういったところで、やっぱり31年開校というのが適切かなと考えてございます。

**田中委員** 保護者の中でやはり杉並第四小、杉並第八小に今通っているまま卒業したいという希望がたくさんあるのでしょうか。

**学校支援課長** たくさんといいますか、説明会、意見交換会の中では出ておりました。

**田中委員** そうですか、はい。

**委員長** はい、いかがでしょうか。

**對馬委員** 当然、高円寺中学校以外は、校地が変わるので通学区域が変わると思います。これから検討するというようなお話が先ほどありましたけれども、そのあたりはどのような、要するに小学校と中学校の通学区域が異なってくる地域も出てくるかと思うのですが、その辺はどうお考えですか。

**学校支援課長** 5ページをお開きいただき、通学区域図をご覧ください。現在の通学区域ですと、杉並第八小の南側及び杉並第三小の北側については通学区域が異なります。この地域については、柔軟な方策も必要ではないかと考えております。

**對馬委員** そうすると、今、指定校の希望により、ある程度猶予を持って変更ができるということになっていますが、その中の、ある程度この対象としてこういう場合はあり得るということですよ。

**学校支援課長** そのやり方、指定校変更でやるか他の方法でやるかについては、今後検討をしていきます。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

**折井委員** ちなみに、学校の跡地についてはどのような利用を考えていらっしゃる

のでしょうか。

**学校支援課長** 新しい学校づくりは、子どもたちの教育環境改善の視点から主として検討することになっていますが、学校跡地については区長部局において全区的な視点から検討することになっていきます。今回特に学校のもつ防災機能について地域の方からご意見がありましたので、このような表記としております。

**対馬委員** 新しく学校を、基本的には建て直すことになるかと思うのですが、学童クラブはその中に入れる形で計画されていますか。

**学校支援課長** 現在、学童クラブは、学校の改築に当たっては基本的に学校敷地内に設置する方針ですが、今回も保護者からぜひ設置してほしいとの意見を頂いておりますので、その方向で考えております。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

**田中委員** 今まで計画案に基づいた素案づくりをなさってきたと思いますが、またこれから、「協議会を新しくまたつくる」ということがうたわれていますが、これからどんな検討をしていかれるかちょっと教えていただきたいと思っております。

**学校支援課長** 6 ページの協議会の設置ですが、教育目標等高円寺地域の特色を活かした教育活動をはじめ、地域の方と教育目標を考えて、さらにどんな教育をやっていくのかを考えて、さらに学園名とか校歌とかについてもここで検討していく形になります。

**田中委員** そのメンバーはどういう方たちで、今後また協議会をつくっていくのでしょうか。

**学校支援課長** 当然 3 校の保護者、校長等学校関係者をはじめとして、地域関係者、教育委員会事務局などで構成していきます。

**田中委員** 計画案に基づいて、最終的な新しい学校づくりの協議会になるわけですね。

**学校支援課長** そうですね。新校開校までさまざまな課題を検討する協議会になります。

**田中委員** はい、わかりました。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私の方からも。先ほども、これまでの素案の中でもお話が出ていて、やはり反対の方たちの意見というものをどう考えていくのか。理解をしていただ

くとか納得していただくとか、非常に難しい部分だと思うのですけれども、特に杉並第八小の方からのいわゆる反対の意見が多くて、杉並第四小、高円寺中の方からは特には示されていないのかなと思うのですけれども、そこら辺もやはり反対というか、我が母校がなくなってしまうというあたりのところで出てきているのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**学校支援課長** そうですね。やはり地域の方から伝統ある学校をなくさないでほしいとか現在の教育環境を変えてほしくないという意見はあります。

**委員長** 一番この辺が、すごく、歴史とか伝統とかもそれぞれあるので、ここら辺のところをやっぱり、特に卒業生の方とか地域の方とかは、非常に熱い思いを持たれている部分があるのではないかなと思うのですけれども。この辺今後、ある部分での理解をしていただくという意味で大変だと思うのですけれども、どのような形でさらに理解をしていただく、よりそれに近い形にして思いを持っていただくという、何かそのような考えはありますでしょうか。

**学校支援課長** 先ほどご質問のあった協議会において、魅力ある学校づくりについて地域の皆さんと検討し、それをお示ししながら理解を得ていきたいと考えております。

**委員長** 方向性としては、その新しい形の考え方で教育が進められていくということは、児童・生徒にとって非常にプラスになる部分というものがあると思うのですけれども、それが本当にプラスになっていくことを示していかなければいけないというか、それがやはり、これから実際に統合した場合に、非常に大きな観点になってくるのかなというふうに思うのですが、この辺については、前にも研究会で、小学校と中学校の先生方がそれぞれ交流しながらやっているということで、実践の研究を含めていい研究をされていると思うのですけれども、本当にそれが、今度はきちんとした形で定着していくかどうかというところ、この辺については前にもお話ししたように、やはりお互いの教員同士が、本当に十分に理解し合いながら、また教育課程をしっかりと協議しながらという形で進めていかなければいけないなと思うのですが、その辺について進捗状況とか、進み具合とか考え方についてはいかがなものでしょうか。

**学校支援課長** 平成19年から、この地域は小中一貫教育の研究に取り組んできて、先生方の各研究活動分科会からの報告などを「子どもみらい高円寺」という冊子にまとめ公表しております。

**委員長** センターの方で、何かありますか、その辺について。

**済美教育センター統括指導主事** 今、ご質問いただいたように、教員間の交流とい  
いますか、協働的な一緒にやる取組というものは、それぞれの区内の全ての学校  
で、今取り組んでおります。ただ、距離的な問題があったりだとか、時間の問題  
があったりということもありますけれども、それでも、それぞれの学校の中で、  
最大限頑張ってやっていただいているところです。これが今度一体型になること  
によって、職員室も一緒になりますので、より日常的にそういったような教員同  
士の協働をもとにした多様な授業の展開、そういうものができるというふうに考  
えております。

**委員長** ぜひ、その辺のところは、これから実際に進んでいく中で大きなものにな  
ってくるのではないかなと思うので、その実績とか、いい形でのものが出てくる  
ような、そのようなことをやっぱり考えていかなければいけないのかなというふ  
うに思います。多分それによって反対の方々も、「なるほど、こういう形でやっ  
てよかったのだな」というあたりを何年後かには思えるような、そういう教育実  
践というものが必要なのかなというふうに思っています。ちょっと私の個人的な  
話ですけども、私も3校統合した学校にいたんですが、やはり最初はかなりの  
反対があって、それをある部分で押し切るような形でしていったので、その後、  
やはりそれが納得できるような教育内容を進めていかなければいけないという  
ことで、やってきたんですけども、結果的には、なってよかったよねというの  
と、それから子どもたちが、人数がたくさんいるということは、それだけ子ども  
たち一人ひとりが元気になっていくのだなということ、地域の方たちも話をし  
てくださったのですけれども、ただ、やっぱりおらが学校という思いがすごくある  
ので、やっぱりその、おらが学校のものを本当に生かしながらというところは  
すごく大事なところになってくるのかなと思うので、ぜひ十分な検討と、またご意  
見をお伺いしながら進めていっていただければなと思います。

それからもう1点、多分そういう形でいい方向に進んでいこうと思うので  
すけれども、それによって子どもたちがもっと入りたいというような、それも大  
変いいことだと思うのですけれども、その分当然スペース的なキャパシティー的  
なものも問題も出てくると思うのですけれども、その辺の見通しについてはいか  
がでしょうか。

**学校支援課長** そういったご質問も実際にございました。子どもたちの数が増えす

ぎて教室が足りなくなるのではということですが、設計は今後ですので、余裕をもった教室数を確保してまいります。

**委員長** 多分そういう方向が出てくる可能性は、またあるのかなというふうに思うのと、あともう1点。今、いじめ等の問題が出ている昨今なのですけれども、特に小学校、中学校、プラスの面で考えていけば非常にそういうことが出にくくなる部分はあると思うのですが、その反対のことも考えられるのではないかなというふうに思う部分もあります。この辺も現状を実際見てみないとわからない部分もあるのですが、児童・生徒の落ち着きの部分も含めてとか、それからそれまで学校が違っていたのにというところのことも含めて、十分に考えていかなければいけないなという部分があると思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

**学校支援課長** 施設一体型のメリットとして、小中の教員が情報共有して子どもへの対応に連携がとりやすいことのほか、中学生に上級生としての自覚が生まれると、視察した学校の先生からは聞いております。

**済美教育センター統括指導主事** 今、いじめのお話ありがとうございました。いじめについては、小中一貫校だからだとか、人数が少ないとか多いというようなことではなくて、私どもは常に、そういうものがないように未然防止に努めていく、そのために多様な教育活動の展開において、子どもたちの心の育成、そういうものを図りながら今後もやっていく。それで、もしいじめがあった場合には、それは即座に解決していく、そういうような姿勢でいきたいというふうに思っております。

**委員長** 新たな学校という形でのスタートになる面を、子どもたちにも自信とか誇りを持たせるような、そういう方向で考えていくということが、やはりいろいろ疑問に思われている方々の理解を得る部分に、大きなポイントになるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

**田中委員** 学校規模というものは、小規模校でも大規模校でも学習指導上はそんなに違いはないし、今杉並第八小の方たちも小規模でも縦割りの的にもうまくいっているみたいなお話も聞きますけれども、やはり今一番子どもたちに大事なものは、私の考えなのですけれども、やはりコミュニケーション不足なので、より多くのいろいろな価値観とか、そういう社会性とか協調性を見た面では、ある程度の学校規模というか、児童・生徒数は必要なのではないかなと思います。適正規模の

学級数というものは教育委員会の方から示されていますけれども、やはり1学年に複数学級は必要かどうかというところは、どういうふうにお考えでいらっしゃいますか。

**学校支援課長** 前にも報告いたしました新しい学校づくり検討会議からも、単学級だと人間関係が固定化するおそれがあるとか、あえてリーダーシップを発揮する機会が少ないといった問題点が指摘されており、複数学級が必要と考えております。

**田中委員** 私もそう思います。いろいろな仲間がたくさんいて、いろいろな人を見て育つというところが、やはり一番将来的には成長していくのかなと思いますので、その点も含めて検討していただければと思います。

**委員長** ほかにいかがですか。

**對馬委員** 私の場合は、今2校の統合を当事者として経験してきたのですけれども、最後の1年の教職員のエネルギーと、最初の1年の教職員のエネルギー、それから子どもたちのエネルギーも、やっぱり普通の1年とは違う、尋常でないエネルギーがかかる年になっているなど感じました。この6ページの上の方にあるように、特別な配置を重点的な配置をすとか、それからカウンセラーを置いてもらって子どもたちのケアをすとか、そういったところはやっぱり非常に大事になってくるなど私は感じますので、ぜひその計画もするということを説明していただくことで、保護者とかも安心できると思うんですね。ですので、このあたり十分に配慮をしていただければと思います。

**折井委員** 私も自分の通っていたところが統合されるという経験をしているので、どれほど寂しい思いをするかというのは、本当に身をもってよくわかります。一方で新しい出会いというものがたくさんあることによって、いろいろな人と、田中職務代理者のおっしゃっているように、大きな大きな自分の中での対人関係を育むいい経験になるなどということもわかりますので、ぜひぜひ、反対されている方たちのお知恵をたくさんお借りして、まだ本当に、十分な地域の方々とかの意見を組み込めるように、あえて少し長目の時間、余裕を持ったタイムスケジュールで動くということですので、多くの意見を取り入れた形でベストの校舎ですとか、もしくは教育体制、そして對馬委員もおっしゃっていましたがけれども、この先、区費教員ですとか、かなりきちんとずっと杉並で教育をしていくことのできるような方々を重点的にここに置いていただいて、不安のないように、そういっ

た面で万全の体制で、反対されている方たちにも心配のないような形のスタートを切れるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、多くの意見が出ましたけれども、ぜひまた、踏襲していただきながら新たな形で進めていっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では議案第 56 号は原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議はございませんので、議案第 56 号は原案のとおり可決いたします。

それでは、続きまして、日程第 2 議案第 57 号「地域運営学校（コミュニティ・スクール）の再指定について」の議案を上程し、審議いたします。引き続き学校支援課長からご説明をお願いいたします

**学校支援課長** 議案第 57 号についてご説明いたします。杉並区立富士見丘小学校、天沼中学校及び荻窪中学校の地域運営学校は、平成 21 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までを指定期間としてまいりましたが、期間満了が近づきました。それに伴い、杉並区学校運営協議会規則第 2 条に基づき、再指定するものです。再指定期間は、平成 25 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までとなります。私からは以上です。よろしくご審議ください。

**委員長** それでは、ただいまの議案のご説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

**對馬委員** 日にちなのですけれども、10 月 1 日付で、29 年の 9 月 30 日までということなのですが、これは、最初は年度途中で 10 月 1 日付だったから 9 月 30 日で切れたのかなと思ひますけれども、次は 3 月 31 日の年度終わりとかにはしないで、丸々何年間という決まりなのですか。

**学校支援課長** コミュニティ・スクールの指定期間は 4 年というふうになってございますので、それに基づいてでございます。

**對馬委員** そうすると、年度末とかで区切るのではなくて、あくまでも 4 年間という方で区切るということですね。はい、わかりました。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。

地域運営学校なのですけれども、これはこの 3 校も含めて、やっぱりかなりいい形の方向で進んでいるというふうにご考慮よろしいですか。

**学校支援課長** 23校現在ございますけれども、それぞれ地域に開かれた学校づくりについて、かなり力を発揮してきているのではないかなと思います。ただ、難しいのは、なかなか数値的に成果をあらわせないというところがございますけれども、それぞれうまくいっているのではないかなと考えております。

**委員長** これも、やはり地域の方々が学校教育を含めて参画していただくということは、非常にいいことだというふうに思うので、ぜひ再度、再指定も含めて行われるわけですから、またさらにいい成果が上がるような形の内容に進めていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。  
ほかにいかがでしょうか。

**田中委員** 再指定に関して、各個々の学校に対しての何かそういう今までのやってきた実績内容に関してとか、そういう教育委員会としての指導というか、何かそういうことはないのでしょうか。ただ、任期が来たからさらに4年の指定ということでやっていらっしゃるのでしょうか。

**学校支援課長** 今後ここでご審議いただいて承認いただくと、東京都の方に再指定の申請をするのですけれども、それぞれの学校についての状況について出しますので、現在調べております。富士見丘小学校につきましては演劇を取り入れた「総合的な学習の時間」の創造に取り組む活動をずっと継続しているとか、荻窪中につきましても道徳の公開授業を地域委員さんを活用して年2回やっているとか、そういったことを調べた上で、再指定しております。

**田中委員** はい、わかりました。

**委員長** よろしいですか。ほかにご意見はありませんでしょうか。

(「なし」の声)

それでは特にございませんで、議案第57号は原案のとおり可決して異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、異議はございませんで、議案第57号は原案のとおり可決いたします。ありがとうございました。

それでは続きまして、日程第3 議案第58号「杉並区スポーツ推進計画『健康スポーツライフ杉並プラン』の策定について」の議案を上程し、審議いたします。生涯学習スポーツ担当部長からご説明をお願いいたします

**生涯学習スポーツ担当部長** スポーツ振興課長の高橋が公務で台湾に出張してお

りますので、私からご説明申し上げます。

議案第 58 号「杉並区スポーツ推進計画『健康スポーツライフ杉並プラン』の策定について」でございます。

1 ページめくっていただきたいと思います。このスポーツ推進計画につきましては、昨年の 7 月にこの委員会で計画の策定方針についてご決定いただきまして、それに基づきまして、同月から策定委員会で検討した上で策定いたしました。区民アンケート調査の結果をもとに検討を重ね、検討の状況に応じて今年の 2 月と 5 月にもこの委員会で協議事項としてお示しし、ご意見等をいただいたところでございます。

今回、5 月 22 日の教育委員会で策定計画の案をご可決いただき、この案につきまして、記載のように 6 月 21 日から 1 カ月間、区民等の意見提出手続きの実施を行いました。公表の方法は記載のとおり、広報すぎなみ、区ホームページを始め、文書による閲覧を行ったところでございます。

実績といたしましては、総数 27 件、延べ 37 項目の意見提出がございました。27 件の提出方法の内訳は記載のとおりでございます。

意見の概要と教育委員会の考え方は、別紙 1 に示しているとおりでございます。

別紙 1 をご覧ください。別紙 1 は左側に通し番号を振っておりまして、同じ趣旨の意見については項目の中にかぎ括弧で「【他に同意見あり】」というような表示をしております。最終ページで通し番号は 30 番で終わっておりますが、同趣旨も入れますと 37 件あるところでございます。全体的なご意見の傾向といたしましては、今回の計画に期待していただいているのでしょうか、「全国的に有名になるような、夢のある計画にして欲しい」というようなご意見が多く、そういったことに触れた後に、ここに書いてあるようなご指摘をいただいているということで、おおむね要望というか、そういうご意見をいただいたと思っております。

あと、この表の一番右端に反映の有無という欄がございますが、この「無」というのは反映を特にしないというもので、「有」というのが 2 ページ目、3 ページ目、また 5 ページ目に計 4 箇所ありますが、これについてはご意見の趣旨に沿って案文を直すというものでございます。

なお、この別紙 1 の先頭ページの一番下の No. 5 でございますが、ここに書かれている意見というのは、この計画が公表される 10 月には 2020 年のオリンピッ

クの開催都市が確定しているから、そういったところの修正が必要ではないかというようにご指摘でございます。計画の2ページの最初の部分で、今年は2020年のオリンピック開催都市が決定する年であるという記載がございますので、その部分、東京に決まった場合には、一部手を入れようと思っるところでございますのでご了解願います。

次に、別紙2でございますが、別紙2につきましては、計画のページ数に沿いまして、1から7まで通し番号を振って、右端の修正理由の欄に記載のとおり、番号の1、3、5、7については区民意見を踏まえて文章を追記したものでございます。例えば、No.7、一番下のご指摘でございますが、これはスポーツを地域の方が支える視点の1つとして、住民がサポーターとして、例えば寄付をしたり、スポンサーになったりという側面的な支援といった部分も加えるべきではないかというご指摘でしたので、これについても本文の方で、同じような趣旨、「イベントによっては、寄付や協賛を募るなど、区民の方々の様々なスタイルでの支える仕組みを設けていきたい」というふうな文に直したというものでございます。

あと、番号の2、4、6は、事務局による、区民意見によらない修正ではございますが、より内容を具体化するために修正加筆したものでございます。

この修正を踏まえた後のスポーツ推進計画の案が別紙3に示してございます。今言った修正部分が修正されてございます。

参考のため、最後の方、47ページ以降に資料として、計画策定に携わった委員の方の名簿や、策定の経過を記載しているところでございますのでご参考願いたいと思っております。

レジュメの4、今後の主なスケジュールでございますけれども、もう再来週ですが9月9日から第3回区議会定例会がスタートします。その中で、多分9月の下旬に新しく新設されました、文化芸術・スポーツに関する特別委員会が開催されますので、その特別委員会にこの計画についてはご報告をいたすことになっております。その後、10月1日付の広報すぎなみ、ホームページ等で公表していきたいと思っております。

また、現在予定している周知イベントといたしましては、9月8日朝5時、2020年のオリンピック開催都市が東京に決まった場合、9月23日の秋分の日、区長と策定委員の委員長である早稲田の間野先生と区内に住むトップアスリートとの対談といったものを予定しているところでございます。また11月9、10日

に開かれる、すぎなみフェスタの中で、これは 10 日の日曜日でございますが、西荻地域区民センターで、計画でいうところの無関心タイプの方を対象とした、トップアスリートによる啓発事業の一環として、オリンピックの水泳で銅メダルをとった田中雅美さんをお招きして、「健康と美」というようなタイトルでお話しただいて、30 代、40 代、50 代のスポーツからちょっと離れがちな女性をターゲットにしたお話、またその後、教育長との対談等を今のところ考えてございます。

また 2 月 1 日には、スポーツ財団との協働した事業の中で、主にスポーツ団体だとか、スポーツ委員さんを集めた場で、改めて周知をしていきたいと思っております。

ご覧のように、9 月はオリンピックの都市が決まったり、東京国体の開会式があったり、また、区の行事としても、土日には様々なスポーツ行事、イベント行事がありますので、その折に応じて様々な形でパンフレットをつくりまして、区民の方々には広く周知していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**委員長** 大変膨大な資料を含めてご説明ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、何かご意見等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

これは 9 月 8 日に決まらなかったら、さっきのはやらないのですか。

**生涯学習スポーツ担当部長** その時はまた考えます。

**委員長** 何とか決まるように。いいですか、1 点だけ。前にもちょっとお話ししたのですけれども、例えばいろいろなイベントがあったときに、会場まで行くのだけれども、やろうかなと思って行くのだけれども、実際会場に具体的な表示というか、例えば簡単に「どうぞ自由ここからお入りください」とか、そういう行ってすぐに気楽に本当に入れるような雰囲気というものが、多分なかなか。「入口」とか書いてあって、「何々」と表示はしてあるのだけれども、何となくそこで勇気があるというか、行って入ってしまえばいいのでしょうかけれども、そのところが結構、行こうかなと思うところを探している部分も結構あるのかなというふうに思うんですね。ぜひその辺、体育館とか会場での案内というか、本当に気楽に一緒にやってくださいよという感じの掲示とか、あるいは、人がなかなか

立っているのは大変だと思うのですけれども、そんな工夫も是非していただけるといいのかなと思うのですけれども。

**生涯学習スポーツ担当部長** 同様なご指摘が区民意見にもありました。私も利用したこともありますけれども、体育館で一般利用ということで、200円払えば一般区民が予約なしで入ることができるのですが、それを利用している人も結構常連の方になっていて、初めての人はなかなか入りにくいのですよね、という生の声も聞いております。私自身も体験したことがありますので、例えば、体育館の一般利用という1つをとってみても、今言ったように入りづらい、のぞいたけれどもちょっと入りにくい雰囲気といったものも確かにあろうと思いますので、その辺現場の体育館の職員とも協議しながら、本当に入りやすい、より間口を広げるようないろいろな工夫をして、初めての方、お一人の方にも受け入れやすいような空気といいますか、そういうことを努めていきたいと思っております。

**委員長** ぜひその辺は、結構意外と大きなポイントになっている部分かなと思うのですけれども、よろしくご工夫をお願いしたいと思います。

**折井委員** 前にも申し上げたことがあるかもしれないのですけれども、場所、アクセスの問題がやはり働いていると大きくて、スポーツセンターまで行くのに30分、40分、1時間かかっていると、どうしてもやはり行けないのですね。ただ、駅前のスポーツクラブというものはものすごく繁盛していて、それはやはり一番の理由は、電車から降りて、スポーツクラブに行って、スーパーに寄って帰る。この、トントントンと行けるところにやはり大きなメリットがあるのかなと思うんですけれども、一方で、運動しない人間が何ができるか運動を、と考えますと、ストレッチですとか、実はそんなに器具がなくても、先生が1人いてくださって、例えばこのような会議室に、いわゆるヨガマットというのでしょうか、ちょっとふわふわマットとみたいなものがありますよね。それが何枚か、1人に1個ずつくらいあるとできてしまうのですよね。なので、例えば、高円寺の駅前の出張所ですとか、区民事務所とかの会議室でも全く構わないと思いますので、ぜひアクセスのいい場所で、しかも平日夕方あたりの時間をターゲットにさせていただくと、私も運動をまた始められると思います。よろしく願いいたします。

**生涯学習スポーツ担当部長** 確かに今も、体育施設でも、本当は会議室として使っている部屋でも実際床マットを敷いて、4、5人を対象にしたヨガ講座というものを開いたりすることはやっておりますので、今言われたように、単に体育施設

だけではなくて、集会所にそういった部屋というものがあれば、そこでも進出していくことはまた考えていきたいと思っております。

**委員長** ほかによろしいですか。

**對馬委員** さっき委員長がおっしゃったような、自由に使っていい時間に、マナーの問題だと思うのですが、グループで使っている方がいらっしゃる時が一番入りづらいのですね。グループは入ってはいけないわけではないと思うのですが、公園デビューとかと一緒に、何かグループができていると入りづらいということがあるので、そこはできれば、いつもいつもというわけにはいかないかも知れないけれども、やっぱり誰か人がいて、声をかけていただく、「誰でも入れますよ」と言っていただくと、入りやすいとか、そういうことはあるのではないかなと思います。それと、一般区民で利用する側からすると、体育館の中にある会議室とかも、普通に私は区民センターの会議室を使うことと同じように、誰にでも使わせていただけると、スポーツに用がなくて来た人たちが、ちょっとこういう部屋もあるのだと気づく、きっかけになるのではないかなと思うので。ああいう部屋はスポーツに関係ある人にしか貸しませんみたいなこと、その辺をもうちょっと柔軟にさせていただくと、スポーツをしない人も、会議として行ったついでに、「こういうことをやっているんだ、できるんだ」と気づくきっかけになるかなと思います。

**生涯学習スポーツ担当部長** 区民アンケートでも、「体育なんかしない人でも入れるような体育施設を造ってほしい」という声が多々ありました。そのようなこともあって、今後造っていく体育施設は、例えば、カフェをつくるとか、誰でも使える会議施設をつくるとか、そのようなところを工夫していておりますので、今後もそれを踏まえながらやっていきます。

**委員長** ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声)

それでは特にありませんので、議案第 58 号は原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

では、異議はございませんので、議案第 58 号は原案のとおり可決いたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして、日程第 4 議案第 59 号「杉並区立特別支援学校並び

に杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成26年度使用）の採択について」の議案を上程し、審議いたします。済美教育センター所長からご説明をお願いいたします

**済美教育センター所長** それでは私から、議案第59号「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成26年度使用）の採択について」ご説明申し上げます。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一般図書を採択することができ、小学校用、中学校用教科用図書の採択替えのない年度にあっては、一般図書のみ採択替えをすることができることになっています。

杉並区立学校教科用図書の採択に関する規則等に基づき、特別支援教育教科用図書調査委員会を6月11日に設置いたしまして、特別支援学校及び特別支援学級設置校における調査研究を参考に、合計671冊の図書について調査研究を行いました。

なお、調査研究の結果につきましては、8月6日に調査委員会から教育委員会委員長に報告書を提出したところでございます。

提案理由につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、学校教育法附則第9条の規定する教科用図書を採択する必要があるため、この審議をお願いするものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。よろしくをお願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

**対馬委員** 問題ないと思うのですが、例えば実績で、この図書をよくこの学校は使っているとか、そういうものは調べたりすることはあるのですか。

**済美教育センター所長** 教科用図書の選定に関しましては、系統性がとても大切になります。ですので、急に何かしら変えるようなことがあるときには、やはり子どもの実態に大きな何かがあるといったことを考えますので、その場合には指導主事等を派遣しまして、実態を見ること、このようなことをしてございます。

**委員長** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

報告書の内容も含めて読ませていただいたのですが、実際にはこれは現場の先生方が今言ったように系統性を含めてとか、状況を含めて、選定されている部分があると思うのです。教科書だけでなく、工夫した教具なども出てきて

いるのではないかと思うので、その辺についてはぜひ、それぞれ個々のお子さんの状況を踏まえながら、ぜひそういう形のものを生かした形で教育を進めていただけるように、ぜひまたご指導いただき、また見ていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**済美教育センター所長** 各学校におきまして、良い教育内容が行えますように、やはり行ってみて、そして実状をつかむということが大事だと考えますので、この教科書採択だけではなく、様々な教材教具につきましても、そのような観察の中で見取っていききたいなと思っております。

**委員長** ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

**田中委員** 特にございませんけれども、本当に一人ひとりの実態とか、障害の内容によっては、本当に個別の対応と指導が大変だと思うので、この教科書をもとにして、本当によりよい一人ひとりの個性に合った教育がされれば私は十分だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

では特にご意見ございませんので、議案第 59 号は原案のとおり可決して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

では、異議はございませんので、議案第 59 号は原案のとおり可決いたします。ありがとうございました。

では続きまして、日程第 5 報告事項の聴取を行います。

初めに、「富士見丘小学校教育環境懇談会の設置について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

**学校支援課長** 私から、「富士見丘小学校教育環境懇談会の設置について」ご報告いたします。

富士見丘小学校校地に隣接する、都道放射 5 号線は現行 2 車線の暫定供用となっておりますが、都は平成 29 年度に本格供用を開始することとし、5 者協協議に基づいて、富士見丘小学校 PTA への事業説明を行いました。

まずこの 5 者協協議と言いますのは、昭和 51 年に確認書は交わされているのですけれども、当時の日本道路公団と、東京都、杉並区、さらに杉並区教育委員会、それから富士見丘小学校 PTA の 5 者を指すのですけれども、この 5 者で交わ

された確認書でございまして、都はこの5号線の供用に関しては上下線とも1車線プラス停車帯とし、これを変更する場合は、富士見丘小学校PTAをはじめ、関係地先住民と協議解決することというのがございまして、これに基づいて、都はPTAの方に事業説明を行いました。

この道路は、東西を結ぶ幹線道路として、供用開始後は交通量の増加が見込まれますが、小学校の教育環境に与える影響とその対策について意見交換を行うため、教育環境懇談会を設置しました。

2枚めくっていただいて、最後に参考資料がついておりますのでご覧ください。

これは、東京都がPTAに配った事業説明の資料でございますけれども、その真ん中あたり、3.道路構造というのがございます。これは富士見丘小学校の前を東から西へ見る形で断面を切り取ったもので、ちょうどこの「現在」、「整備後」のそれぞれ左側に富士見丘小学校があるというふうにご理解いただければと思います。

現在は、この四角で囲んだ自動車がありますけれども、暫定供用で1車線通っていますけれども、本格供用になりますと、ちょうど高速道路の下のところに上下4車線で開通するというものでございます。

今回、懇談会の構成員は別紙名簿にございますように、学識経験者として、杉並区まちづくり景観審議会会長の高見澤首都大学東京名誉教授、それから杉並区都市計画審議会委員の村上さん、それから富士見丘小学校の前年度、今年度のPTA会長、それから学校関係者といたしまして、同小のCSの鈴木会長及び平田職務代理、それから地域からは上高井戸町会と富士見丘町会の町会長、さらに校長と学校教育担当部長の計10名で構成いたします。

今後のスケジュールでございますが、富士見丘小学校を取り巻く環境変化の影響とその対応の方向性について、5回ほど懇談会を開催し、来年2月ごろ報告書を提出する予定でございます。

また、会議の運営支援等を委託することとし、株式会社都市計画設計研究所に委託いたします。

私からは以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明について、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

**對馬委員** 結構前に、春ごろ、4月、5月ぐらいに私は富士見丘小のあたりの方か

ら、「うちの学校なくなるんだって」みたいな話を聞いて、もうそういう噂が流れて、「私は何もそんなことは知らないよ」と言ったのですけれども、やっぱり地域の人にとっては、すぐそういうことに話が飛んでしまうようなので、やはりきちんとそういうことではなくて、こういう会議を立ち上げることで、何を話し合うのかとか、話し合った結果こういうふうに進んでいますよということを適切な情報提供をしていっていただけるようお願いしたいと思います。

**学校支援課長** 懇談会では、PTA 会長がおりますので、またそういったことを通じて、保護者にも伝えていきたいというふうに考えております。

**委員長** ほかにいかがでしょうか。すみません、言葉がわからなくて、ボトルネックとは何ですか。

**学校整備課長** 放射5号線、ちょっと複雑な形態をしているのですけれども、簡単に言いますと、例えば途中まで片側2車線で来ると、途中から片側1車線になってしまうと。急に道路が狭まってしまうと、そこで車が渋滞するということです。この東京都が出しておる参考資料でございますけれども、このちょうど、環状八号線、環八通りでございますが、そこから富士見丘通りというものがございますけれども、この間が、東京都が暫定供用区間と言っているところなのです。ここが、東京都が本来考えている道路形態ではなく、ここが狭くなっているのです。ここを環八通りより東側、あるいは今工事が始まっていますけれども、富士見丘小学校より先の方、玉川上水の。そこはフルスペックの片側2車線道路にすると。真ん中のところが狭くなっているのです、そこを広げて車をスムーズに通したいということが東京都の計画でございます。ですから、ボトルネックというものは、非常にまるで悪者みたいな感じがしないでもないのですけれども、そういう現状があって、それを改修したいということが東京都の計画でございます。

**委員長** ありがとうございます。多分富士見丘小は、ずっと今までも騒音も含めてというのと、安全上も含めてということもあったと思うのですけれども、さらにそういうような危惧というか、課題が危惧されるというようなことは特になのでしょうか。

**学校支援課長** 東京都のやっております交通量予測でも、これは本格供用しますと、今の2倍の交通量があるということで、それでどのような影響があるかは、今後懇談会で検討したいというふうに考えてございます。

**委員長** 多分これもなかなか、実際なったはいいいけれども、やっぱりものすごく騒

音が大きくなったとか、あるいは交通による障害もいろいろ出てくるというようなことが出てくるのかなと思うので。かなりこれについても、富士見丘小学校の子どもたちの安全を考えたり、あるいは環境を考えていくとなると、かなりいろいろな課題が出てくるのかなと思いますので、ぜひその辺は十分都の方とも含めて話し合いをしていただければなというふうに思いますので、よろしく願います。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、特にございませんので、ご説明の方ありがとうございました。

それでは次に、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

**生涯学習推進課長** 私からは、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告いたします。

平成 25 年 7 月分になります。使用承認一覧をご覧ください。

教育委員会における 7 月分の承認の合計は、全部で 39 件になります。

内訳としましては、定例が 35 件、新規が 4 件。共催、後援の内訳は、共催が 8 件、後援が 31 件となります。なお、新規につきましては、生涯学習推進課が 1 件、庶務課が 1 件、学校支援課が 1 件、中央図書館 1 件となっております。累計につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、新規についてご説明をさせていただきます。

ページを 1 ページおめくりいただけますでしょうか。1 ページ目に生涯学習推進課の新規が一番上の欄になりますが、名義形態は後援。団体名は「こどもの『学び』を考える会」。事業名が「教育講演会『フィンランドの教育から日本は何を学ぶべきか』」。開催期間は 25 年 9 月 22 日となっております。

ページをもう 1 ページおめくりいただけますでしょうか。3 ページ目に庶務課の新規がございます。こちら、名義形態は後援となっております。団体名は「特定非営利活動法人 プロップ K」。事業名は「第 9 回プロップ K 文化祭」。開催期間は 25 年 11 月 10 日となっております。

続きましてもう 1 ページおめくりいただきまして、4 ページ目をご覧ください。学校支援課の新規がございます。こちらの名義形態は共催。団体名は「高円寺地区地域教育推進協議会」。事業名も同じく「高円寺地区地域

教育推進協議会」となっております。開催期間は25年5月31日から26年3月31日までです。

最後のページ、7ページ目をご覧くださいでしょうか。こちらに中央図書館の新規がございます。こちらの名義形態は後援。団体名は「NPO ほととハート心の健康づくり推進会」。事業名は「～あなたとまわりが輝く～『話しやすい人』になる『きくコツ』講座&お話体験」。開催期間は25年9月27日となっております。

私からは以上になります。

**委員長** ありがとうございます。では、ただいまの後援名義使用についてのご説明に、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

**折井委員** すみません、4ページの1番、新規の先ほどの高円寺地区地域教育推進協議会なのですが、会場が高円寺地区とあるのですけれども、こちらはどこですか。

**学校支援課長** これは、以前にご報告しました高円寺地教推のことでございまして、高円寺地域で活動する様々な団体を支援していくというネットワークづくりということで、高円寺全体で活動というふうに考えてございます。

**折井委員** ありがとうございます。

**委員長** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声)

**委員長** では、特にご意見ございませんので、ご説明の方ありがとうございます。

それでは次に、「指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

**庶務課長** スポーツ振興課長が公務出張中のため庶務課長から、「指定管理施設の年末年始の開場及び年始特別営業について」ご報告いたします。

体育施設につきましては、杉並区体育施設に関する条例施行規則により、休業日を12月28日から1月4日までと定めているところでございます。

この度例年と同様に、体育施設の指定管理者でございます公益財団法人杉並区スポーツ振興財団及びTAC・FC東京・MELTEC共同事業体から、年末年始の開場及び年始の特別営業の申請がございました。

については、施設利用者の利便性の向上、スポーツの振興に寄与することから、

記載のとおり認めることといたしましたので、ご報告いたします。

区民等への周知につきましては、広報すぎなみ、公式ホームページ等により努めてまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご意見等、ご質問ありましたらお願いしたいと思っておりますけれども。よろしいですか。

(「なし」の声)

では、特にありませんので、ご説明の方ありがとうございました。報告事項は以上となります。

以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何かご連絡等ありますでしょうか。

**庶務課長** 次回の定例会の日程でございますけれども、9月11日を予定してございましたけれども、議会日程の都合によりまして、委員長にご相談をした結果、中止とさせていただきます。そのため、次回の定例会は9月25日水曜日、午後2時を予定してございますので、よろしくお願いたします。

**委員長** それでは、次回、9月11日が議会の関係で中止ということで、定例会につきましては、9月25日水曜日の午後2時ということで、ご予約の方よろしくお願したいと思っております。

それでは、本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。